

東京オリンピック・パラリンピック競技大会における  
新型コロナウイルス感染症対策調整会議（第5回）

議事概要

1. 日時

令和2年11月12日（木）10：00～11：00

2. 場所

総理大臣官邸2階 大ホール

3. 出席者

（議長）

杉田 和博 内閣官房副長官（事務）

（議長代行）

藤井 健志 内閣官房副長官補（内政担当）

（副議長）

多羅尾光睦 東京都副知事

武藤 敏郎 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会事務総長

平田 竹男 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部  
事務局長

吉田 学 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長

（構成員）

山路 栄作 内閣官房内閣参事官（国家安全保障局）【代理出席】

寺岡 光博 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）

藤原 章夫 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部  
事務局総括調整統括官

梶尾 雅宏 内閣官房内閣審議官（新型コロナウイルス感染症対策推進室）

高嶋 智光 出入国在留管理庁次長

安東 義雄 外務省領事局参事官【代理出席】

藤江 陽子 スポーツ庁次長

正林 督章 厚生労働省健康局長

荒井 勝喜 経済産業省大臣官房総括審議官

山手 齊 東京都総務局長

中村 倫治 東京都オリンピック・パラリンピック準備局長

福崎 宏志	東京都オリンピック・パラリンピック準備局理事(東京 2020 大会保健医療担当)
吉村 憲彦	東京都福祉保健局長
初宿 和夫	東京都福祉保健局健康危機管理担当局長
中村 英正	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 ゲームズ・デリバリー・オフィサー
伊藤 学司	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー
山下 聡	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 大会運営局長
岩下 剛	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 警備局長
神田 昌幸	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 輸送局長
福井 烈	公益財団法人日本オリンピック委員会専務理事
河合 純一	公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会委員長

#### 4. 議事概要

○冒頭、杉田内閣官房副長官より挨拶。

【杉田内閣官房副長官】

本日は、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今日の会議は、パラアスリートや観客の感染症対策、そして、ホストタウン等における対応について、御議論をいただきたいと思っております。

外国人を含めた観客の対応については、安心・安全な大会とするため、今後の国内外の感染状況等を踏まえて、万全の感染防止対策や観客の行動ルールなどを整えておく必要があります。選手等の受入れを行うホストタウンについては、事前キャンプ地においては、感染防止対策をまとめた「受入れマニュアル」を作成した上で、場面ごとに適切な感染症対策を講じていただくことが大切であります。また、パラアスリートについては、その障がいの種別に応じて、きめ細やかな配慮を行うことが大変重要であります。

来年の大会について、安心して安全な運営を実現するために、本日、提示される論点についても、活発な御議論をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議事1について、内閣官房オリパラ事務局から資料1に基づき、「アスリートトラックの運用開始について」説明。

【内閣官房オリパラ事務局 藤原総括調整統括官】

アスリート用オリパラ準備トラックの運用開始についての御報告でございます。

このたび、テストイベントなど、オリパラに関連し国内で開催される国際大会に出場する外国人選手及び海外から帰国した日本人選手等に関し、必要な防疫上の措置を講じた上で、14日間の自宅待機期間中に大会に参加することを可能とする措置の運用を開始することとなりましたので、御報告をいたします。

対象者は、1にございますように、オリパラ関連大会に出場する日本人選手・外国人選手等でございます。※印の1にございますように、対象となる大会は、テストイベントやオリパラ出場権に関わる大会に加え、受入責任者、ここでは組織委員会または国内競技団体を想定しておりますが、海外の選手やチームを招聘し、JOC や JPC の強化指定選手とともに行う強化試合や合宿等も含まれます。

防疫措置につきましては、出国前検査や入国時における検査などに加え、受入責任者が入国後14日間の活動計画書を事前に作成することを求め、入国は活動計画書に沿って、健康管理と行動管理を行うこととしております。外出は、活動計画書に記載している競技会場や宿泊場所以外の滞在を認めないこと。移動は公共交通機関を使用しないことを原則としておりますが、やむを得ない場合に限り、航空機や新幹線等の利用を認めることとしております。

なお、オリパラ本番時の措置につきましては、本措置を基本とし、今後 IOC や IF 等と協議しつつ、調整をしていくこととしております。

以上の内容につきまして、本日、JOC、JPC を通じて、各競技団体に通知することとしておりますので、御報告いたします。

以上です。

○議事2について、大会組織委員会から資料2に基づき、「パラアスリートの適切な感染症対策について」説明。

【組織委員会 中村ゲームズ・デリバリー・オフィサー】

資料2を御覧ください。

アスリートの感染対策につきましては、第2回、第3回、第4回と細かい議論を続けておりましたけれども、この際、河合委員長や平田事務局長からのパラアスリートについて、きちんと対応をとる必要があるという御発言をいただいております。そうした観点から、今回は、パラアスリートを中心とした対策について、考え方を整理させていただきました。

まず、基本的な考え方でございますけれども、基本的には、オリパラ共通でございますけれども、パラアスリートにつきましては、障がいの種別によって必要となる感染症防止対策が困難となることとございますので、これまで検討したオリンピックでの感染防止策をベースに、追加的に配慮すべき論点を具体化していきたいと考えております。

また、こうした防止策、予防的な観点に加えまして、いざ、事態が起きたときにつきましても、基礎疾患を抱えるパラアスリートや、呼吸器機能が弱いパラアスリートにつきましては、感染によって急速に重症化するリスクがあるとも言われていますので、そういった事態対応についても、適

切な準備が必要と考えております。

主要な論点でございます。障がいの種別によっては、アプリを用いた健康管理や報告ができない方、手や指の消毒なども、なかなか一人では完結できないパラアスリートもいらっしゃいます。これまで検討した中で、個人に着目した感染症対策は、なかなか徹底し得ない状況も想定されておりますので、こうした状況を踏まえた対策を考えていきたいと考えております。

例えば、手指の欠損であるとか、脊髄が損傷されているパラアスリートについては、なかなか消毒液に手が届かないであるとか、必要な消毒を行うことが難しいといったことがございます。また、視覚障害のアスリートにおかれましては、ソーシャルディスタンスを知覚できないとか、消毒液の位置が分からないといったこともございますので、こうした具体的な点につきまして、IPC、IF 等とともに検討を進めていきたいと思っております。

今後の方向性でございます。パラアスリートにつきましては、パラアスリートだけではなくて、一緒に行動する介助者をはじめとした様々な選手団内のスタッフとともに支援を行うことが必要でございますので、そういった方は、選手と近い距離で支援をすることになりますので、それを踏まえた感染症防止対策を取ってもらいたいと思っております。また、これは、オリンピックと同じでございますけれども、NOC に責任者を置いたように、NPC 内でも感染防止対策を支援する体制を整備し、管理する責任者を置くということで進めてまいりたいと思っております。また、先ほど申し上げたように、アスリートに加えまして、各 NPC 選手団内で、感染防止の行動を支援するスタッフにつきましても、適切な方法を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議事 3 について、内閣官房オリパラ事務局及び大会組織委員会、東京都から資料 3-1～資料 3-3 に基づき、「観客の感染症対策について」説明。

【内閣官房オリパラ事務局 藤原総括調整統括官】

資料 3-1 でございます。観客の感染症対策についてでございます。

1、基本的な考え方といたしまして、外国人観客を含めた観客の取扱いについて、今後の国内外の感染状況や、我が国と海外との往来に係る状況、スポーツイベントの開催状況等を踏まえた検討を、以下のように進めてはどうかということでございます。

2といたしまして、観客数上限の考え方でございます。内外の感染状況や現在行っている観客数を引き上げた場合の実証の結果なども踏まえ、国内の上限規制に準拠することを基本とする。最終的な決定は、来春までに行うという考え方でございます。

3といたしまして、外国人観客の取扱いでございます。外国人観客の取扱いでは、「観客の安全」と「地域の安全」の両立を図る観点を踏まえ、検討する。外国人観客については、2週間隔離・公共交通機関不使用を条件とすることは、観戦を事実上困難とするものであることから、これらと同程度の防疫措置を構築する観点に立ち、以下の対策を検討する。

(ア)といたしまして、入国時点までの外国人観客の安全性を確認するため、十分なスクリーニングを行う仕組みとすること。(イ)入国後に、外国人観客に適切な行動管理・健康管理を求める仕組みとするとともに、感染またはそのおそれがある場合に、当該ケースを迅速に把握し、適切な隔離

など医療面の対応等が行える体制を構築するなど、実効的な仕組みとすること。(ウ)各国の感染状況等を踏まえ、2週間隔離の維持も含め、リスクに応じた適切な防疫措置を講じること。

上記を踏まえ、入国前の検査・健康管理、入国時の検査・誓約書等確認、入国後の行動管理・健康管理、隔離などの医療面の対応、実効性の担保方法等について、感染症の専門的知見も踏まえつつ、具体的検討を進める。具体的な措置の内容については、今後の国内外の感染状況、我が国の海外との往来に係る状況、スポーツイベントの開催状況等を考慮し、来春までに決定するという考え方でございます。

4といたしまして、競技会場・ラストマイルにおける感染症対策でございますが、これは、大会組織委員会、東京都から御説明がでございます。

5、観客に体調不良者が発生した場合の対策でございますけれども、競技会場で発熱等の体調不良者が発生した場合に一次的な対応や、観客用医務室での対応、関係医療機関への搬送等について手順を策定するということ。また、後日、感染が判明した場合に対応するため、チケットの保管や座席位置の記録など観客に求めるルールを策定して、観客向けガイドラインに盛り込むということ。また、陽性の観客等からの相談があった場合の対応体制、また、入院・療養する医療機関・宿泊施設の確保等のため、関係機関で連携体制を構築することなどを記述してございます。

別紙がございませけれども、こちらは、先日行われました横浜スタジアムと東京ドームにおける新技術の実証の内容でございます。内容といたしましては、新技術を用いることで、より多くの人数であっても現状のガイドラインで認められているものと同レベルの感染予防環境を実現できるか検証するというものでございませけれども、具体的には、富岳等を活用したマスク着用時の声援の飛沫の影響のシミュレーションや、CO2濃度の計測、高精細カメラ画像を活用したマスク着用率や人流の把握などの取組を行っておりまして、横浜スタジアムでは11月1日に収容規模の86%、2万7000人余り、東京ドームでは11月8日に74%、3万1000人余りの観客の入場があったところでございます。今後、こうした実証の結果についても注視をしてみたいと考えております。以上です。

#### 【組織委員会 山下大会運営局長】

資料3-2、競技会場における観客の感染症対策について御説明いたします。

競技会場の概要につきましては、資料に記載のとおりでございます。中ほどに、利用想定駅からラストマイルを通りまして、観客席に至るまでの観客の動線を模式的に図示しております。手荷物などのセキュリティチェックを行う入場口や、観戦チケットの確認を行うチェックポイント、飲食売店、オフィシャルショップ、トイレなどは、比較的混雑が発生しやすい場所であると考えてございます。そうしたことを念頭に感染防止策を徹底していく必要がございます。

次のページに対策をまとめております。まず、観客向けガイドラインの策定・周知でございます。マスクの着用や3密回避といった基本的な感染防止策など、観客に守っていただくことをガイドラインに定めまして、これをホームページやSNSなどの様々な媒体において事前周知を徹底してまいります。なお、大会時は、熱中症を避けるなど、暑さ対策にも十分注意をする必要がございます。暑さ対策とコロナの対策の両立についても検討いたしまして、観客にお示ししていきたいと考えてございます。

次に、主催者としての基本的な感染防止策の徹底についてでございます。屋内会場、屋外会場など、特性を踏まえながら飛沫感染防止、接触感染防止の観点から、例えば、小まめな消毒を行うなど、様々な対策を講じてまいりますとともに、会場の中でも、先ほどお話ししました観客向けのガイドラインの周知徹底を繰り返し訴えてまいります。なお、再三、大会組織委員会から注意をしたにもかかわらず、聞き入れていただけない場合には、入場をお断りする、あるいは御退場いただくなどの対応を含めまして考えてまいります。

この項目の説明は、以上でございます。

【東京都 中村オリンピック・パラリンピック準備局長】

続きまして、ラストマイルにおける感染症対策について御説明いたします。資料の3-3を御覧ください。

まず、ラストマイルの概要でございますが、ラストマイルとは、観客が利用すると想定される駅と競技会場の出入り口とを結ぶ、観客が徒歩で歩行するルートのことでございます。観客に向けた暑さ対策や救護対応、案内、警備誘導等様々な取組が行われます。

ラストマイルの感染症対策の基本的な考え方でございますが、通行する観客と、地域の住民の方々、周辺の事業者双方の安全・安心の観点から検討する必要があります。また、競技会場内の対策との整合性を図ることが重要と考えております。

具体的な対策の方向性でございますが、1つ目といたしましては、ラストマイルにおいて観客に守っていただくルール・マナーの作成と周知であります。マスクの着用などの飛沫感染防止策や、3密の回避、大声での会話など、感染リスクの高い行為を控えていただくためのルール・マナーを明らかにして、効果的な周知を図っていく必要があると考えております。

2つ目といたしましては、観客へのルール徹底と感染防止のための環境整備でございます。

交差点などの混雑が予想される箇所などでの注意喚起の徹底、あるいは救護所など、不特定多数が利用する設備の消毒の徹底などをきめ細かく行ってまいります。

3つ目といたしましては、体調不良者の発生時の対応でございます。コロナウイルス感染症が疑われる体調不良者への対応などの救護フローを検討するほか、接触アプリなどのデータツールも活用いたしまして、陽性者発生時の迅速な対応を行ってまいります。

これらの具体的な対策につきましては、医療の専門家等の御意見を踏まえながら、個々のラストマイルと周辺地域の実情に応じた検討が必要になると考えています。なお、ラストマイルにつながる公共交通機関における対策につきましては、各業界団体のガイドライン等に基づいて、各事業者において感染症対策の徹底をしていただく必要があると考えます。

私からは、以上でございます。

○議事4について、東京都及び大会組織委員会から資料4-1～資料4-3に基づき、「都市ボランティア等の論点について」説明があったのち、多羅尾副知事及び武藤事務総長より発言。

【東京都 中村オリンピック・パラリンピック準備局長】

都市ボランティアの感染症対策について御説明いたします。資料4-1を御覧ください。

まず、都市ボランティアの概要でございますが、都市ボランティアとは、大会時に空港や主要駅などにおける案内、競技会場周辺における観客案内等を行って、大会を盛り上げる役割を担うことが想定されています。東京都のほか、都外の会場所在自治体においても、都市ボランティアの運営をすることになっておりまして、都内では約3万人の活動予定となっております。

次に、対策の基本的な考え方でございますが、東京都と都市ボランティアそれぞれが、様々な場面において感染防止策を徹底する必要があると考えています。また、ボランティア活動は屋外が中心であることを踏まえまして、暑さ対策と両立した感染予防対策を実施してまいります。具体的な対策の検討に当たりましては、組織委員会における大会ボランティアの対策と整合を図るとともに、他の会場の所在自治体とも連携してまいります。

次に、具体的な対策の方向性についてでございますが、研修時の対策例といたしまして、オンライン研修の活用や、教室の換気などを行うことによって、感染防止を図ってまいります。また、健康管理として、参加者の体調を確認して、体調不良の場合は活動を回避してもらうことを検討してまいります。

都市ボランティアが実施する対策例といたしまして、マスクの着用などによる飛沫感染の防止、消毒や手洗いの徹底による接触感染の防止を図ってまいります。また、活動後において、感染者等と判定された場合には、直ちに報告を受けて、速やかに対応を行えるようにしてまいります。なお、活動中に感染症の症状を発症した場合の対応については、今後検討してまいります。

今後、専門家の知見をいただきながら、都市ボランティアの感染予防マニュアルを策定しまして、来年4月以降に実施する研修において対策の内容をボランティアに周知して、大会時に取組を徹底していくこととしています。また、ほかの会場所在自治体に、これらの情報を共有してまいります。

私からは、以上でございます。

#### 【組織委員会 岩下警備局長】

聖火リレーにおける感染症対策につきまして、御説明を申し上げます。資料4-2を御覧ください。

聖火リレーは、(1)概要に記載のあるとおりの日程、場所で実施予定となっております。

基本的な考え方につきましては、全国各地で行われ、多くの関係者が関わることから、関係者と地域住民の双方の安全・安心の確保、リレールート沿道やセレブレーション等におけます十分な対策、体調不良者の発生時の的確な対応といった観点に基づき、実施形態を検討してまいります。

具体的な対策といたしましては、(3)にありますとおり、3密の回避呼びかけ、マスク着用などの基本的な対策をとりつつ、沿道における混雑回避等の綿密な対策を行うほか、関係者別に体調管理の徹底や密集回避の対策を行うこととしております。

資料の一番下に記載のありますとおり、組織委員会は、聖火リレーの具体的な感染防止策を本年末までに作成することとしており、各ステークホルダーは、当該感染防止策に沿って対策を実施していくこととなります。

説明は、以上です。

#### 【組織委員会 伊藤チーフ・ファイナンシャル・オフィサー】

次に、ライブサイトにおけます感染対策について御説明いたします。資料4-3を御覧ください。

ライブサイトは、東京都や関係自治体と組織委員会の共同で行います東京2020ライブサイトと、ホストタウンなどの地方自治体において交流国の選手や地元出身選手などを、集まって応援する形のコミュニティライブサイトの2種類があり、いずれもチケットを入手して会場に足を運ぶことができない人が集まって、大型スクリーンで競技中継を見ながら応援するという、大会の感動を共有できる貴重な場でございます。一方、多くの人々が特定の場所に集まるイベントでございますので、実施する場合には、感染症防止対策を徹底して行うことが必要と考えております。

このため、(2)の基本方針にありますとおり、開催自治体において、改めて年内を目途に本年実施する予定だった計画を検証してもらい、屋内会場を屋外会場に変更するなどの会場の見直しや、開催期間の短縮など、感染症の状況を踏まえた実施形態となるようにしていただくとともに、具体的な対策といたしましては、(3)にございますような対策を講じるよう、対策の指針を策定し、年内に自治体に提供してまいりたいと考えています。

この指針を踏まえまして、資料の一番、矢印の下に記載してありますとおり、組織委員会は、各自治体に会場ごとの感染症対策に係る計画の提出を依頼するとともに、この計画の実効性の確保に向け、自治体等と協議・調整を行い、安全・安心の確保を図ってまいりたいと考えています。

説明は、以上になります。

#### 【東京都 多羅尾副知事】

ありがとうございます。東京都でございます。まず、初めに、直近の東京都の感染症対策について申し上げます。

新規陽性者数には、横ばいから増加する傾向が見られるところではありますが、医療体制や検査体制の充実・強化、常設の司令塔であります東京iCDC（東京感染症対策センター）と専門家ボードの設置など、この秋から冬も見据えて講じてきた、これまでの対策を十分に機能させることにより、引き続き、感染拡大の防止に全力を尽くし、社会経済活動との両立に向け、取り組んでまいります。

本日の会議では、多岐にわたる論点がございますが、まず、アスリートトラックについては、大会の本番につながる大きな一步を踏み出すものであります。この制度の運用について、都としても最大限協力してまいります。

また、パラアスリートの感染防止対策につきましては、アスリートが持つおられる障がいの種別によって対策が異なってくるということに十分留意させていただきながら、引き続き、関係者の皆様と一体となってきめ細かな、それぞれの対策を検討し、パラリンピックの成功に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

外国人を含む観客につきましては、観客の安全と地域の安全の両立を図ることが欠かせないところでございます。競技会場とラストマイルの対応を一体的・連続的に捉え、整合した対策を検討し、地域の住民の方々に安心して大会を迎えていただけるよう、取り組んでまいります。

また、防疫措置を講じた上で、なお、陽性の観客等が発生した場合につきましては、相談対応や、医療機関・宿泊施設等との調整を円滑に行って対応することが必要になると考えております。国民・都民の皆様から安心していただけるよう、国や組織委員会など関係者の皆様と密に連携して対応を図ってまいります。



先ほど御議論いただきました、都市ボランティア、聖火リレー、ライブサイトにつきましては、いずれも、東京都も事業の実施主体として深く関わっております。本日の御議論も踏まえて、ボランティアの方々やオリンピック・パラリンピックを楽しみにしている多くの皆様に安心して参加していただけるよう、感染症対策の徹底に取り組んでまいります。

今回が第5回の会議となりますが、国にイニシアチブをとっていただき、これまで検討を進めていただいていることに深く感謝を申し上げます。引き続き、開催都市として、国、組織委員会、JOC、JPCなどの皆様とともに、具体的な方策が着実に進んでいくよう取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

#### 【組織委員会 武藤事務総長】

本日の議題に関しまして、組織委員会を代表して、3点申し上げたいと思います。

まず、政府において、アスリートや関係者の特例入国を認めるアスリートトラックを創設いただきましたことに対しまして、感謝を申し上げます。年明け以降には、大会準備のための関係者の早期入国があります。春先からは、テストイベント等が予定されております。大会本番時の措置につきましては、本措置を基本として、今後、IOCやIF等と協議等に応じ、また、運用実態を確認しながら、引き続き調整をお願いいたします。

次に、本日の議題に関し、パラリンピックにつきましては、基本の対策はオリパラ共通としつつ、追加的に配慮すべき論点を具体化してまいります。例えば、基礎疾患を抱えるアスリートや、呼吸機能が弱いアスリートは、コロナ感染により急速に重症化するリスクがあります。また、アプリを用いた健康管理、手指消毒等を自身で完結し得ないアスリートへの対応の視点も重要であります。今回、御紹介した内容は、JPCの委員会と御相談した内容ですが、今後、専門家の意見も踏まえつつ、障がい種別に応じた対応を具体化してまいります。外国在住の観客、チケットホルダーですけれども、それによります観戦機会の確保について、政府で御検討いただいていることに、これも感謝をしたいと思います。

外国人観客につきましては、その数も多く、2週間隔離、公共交通機関の不利用等を条件とするのが困難であると考えられます。そのため、入国時の十分なスクリーニング、入国の適切な行動管理、健康管理、発症時の迅速な対応の観点から、入国条件を検討する基本的な考え方に賛同いたします。なお、アスリート以外の大会関係者については、大会に必要な不可欠なアスリート、観戦目的のチケットホルダーの取扱いを勘案いたしまして、大会運営との関わりの度合い、ポジション、業務内容、選手との接触の多寡等に応じて、スクリーニング、行動管理、健康管理の在り方等を検討する必要があります。中間整理に向けて、引き続き御協力をお願いいたします。

観客数の上限の考え方につきましても、来春時点での国内の上限規制に沿った考え方に賛同いたします。

聖火リレーにつきましては、延期前の計画を再検討いたしまして、特にリレーの沿道、セレブレーション会場等の密の回避の措置を検討してまいります。

最後になりますけれども、来週11月16日よりIOC、IPC合同のプロジェクトレビューが始まります。このプロジェクトレビューでは、IOCのバッハ会長も来日し、参加されることが予定されて

おります。バツハ会長の来日に関しましては、御協力いただきました政府関係機関に改めて御礼を申し上げたいと思います。今回のプロジェクトレビューの議題は、コロナ対策が中心となります。プロジェクトレビューでは、IOC、IF との協議が不可欠な議題であります、競技ルール、検査の在り方等について議論を進めますとともに、海外からの来日者に遵守いただくことになるルールの周知、整理、事前キャンプに関する情報提供等について、改めて、IOC、IPC に求めていく所存であります。

私からは、以上でございます。

○議事5について、内閣官房オリパラ事務局から資料5に基づき、「ホストタウン等における対応について」説明。

【内閣官房オリパラ事務局 藤原総括調整統括官】

資料の5でございます。ホストタウン等における対応についてでございます。

1といたしまして、基本的な考え方でございます。ここではホストタウンの趣旨を記述しております。現在、自治体数507、相手国・地域数179となっており、直接の交流ができない中でも、オンライン交流などの実施をしております。感染症対策を講じながら、一方で、選手等と住民の交流が行えるようにしていくことが重要だと考えております。

2といたしまして、具体的な対応でございます。各ホストタウンは、受入れマニュアルを作成することとし、国が作成の手引を作りまして支援することといたします。手引では、大会後の違いにより、求められる対応が異なることが想定されることから、中身を区分して対策を掲示しております。ホストタウン等は、相手国地域との間で、マニュアルの遵守について合意書を取り交わすことといたします。また、各国NOC・NPCは、国内行程を組織委員会に登録し、関係者間で情報の共有を図るところでございます。

次ページ以降では、受入れマニュアルの作成の手引の案をお示ししているところでございます。最初に「はじめに」のところでは、ホストタウン交流について記述をしております。具体的な内容は、次ページ以降でございますけれども、2ページ目の基本的事項でございます。行程表の作成、それから、3密回避などの感染防止の基本原則を定めているところ、また、滞在先・用務先、移動手段についての制限・行動ルール、また、パラアスリートについての配慮事項、取材のルールの取り決めなどについて記述をしております。

また、3ページ目でございますけれども、都道府県の役割といたしまして、域内における感染症の発生防止等の観点から支援体制を整えることとし、検査への対応や疫学調査、医療体制の確保などを挙げてございます。また、国はマニュアル作成等の助言のほか、相談窓口などを設置等の支援を行うこととしております。

2といたしまして、各場面における主な対策を記述しております。各地移動については、原則として専用車両を用意すること。やむを得ない場合には、公共交通機関を可能としますけれども、これは限定的な使用とする、また、十分な防疫措置を講ずることといたします。

また、4ページ目でございます。宿泊について(2)で記述しております。他の宿泊客など、選手団以外の者との接触を避けるための措置を取ることということで、宿泊施設を棟ごと選手団の貸切

りとする、フロア単位の貸切りとする、または、他の宿泊客との動線を明確に分離するといった内容を記述しております。

また、(3)では食事でございますけれども、食事会場は一般客との接触を避け、個室を原則とする。昼食は、練習場で弁当等を利用するといった内容でございます。それから、選手等自らが料理を選択する方式とする場合には、あらかじめスタッフが小分けをして提供するといったようなことなども提供しております。

5 ページ目、(4)の練習でございます。4つ目の○で記述しておりますけれども、原則として、地元市民等を練習相手とすることは避けると、実施する場合においては、必要な防疫対策を十分講じて行うということでございます。

また(5)でホストタウン交流について掲げてございます。この交流事業が、ホストタウン事業の肝に当たるわけでございますけれども、大会の前と後では、その対応が異なると考えております。

①では、東京大会出場のための来日より前、その前段階ということでございますけれども、オンライン等で交流が、現在も行われているところでございますけれども、そうした活動を進めていく。

②といたしまして、来日した後、東京大会に出場する前ということでございます。この段階では、選手団におきましても、感染への警戒体制を特に気をつけないといけない状況があると思います。この段階では、選手等との接触が生じない形態での交流を原則とし、可能な活動の例といたしましては、公開練習の見学、それから選手等と見学者との間は十分な距離を確保して、接触は原則不可とするといったようなこと。また、オンラインを通じた練習風景の配信、選手との対話、こういった活動が考えられるところでございます。

次のページでございますけれども、③といたしまして、東京大会に出場した後、帰国前の交流でございます。大会後かつ入国後 14 日間を経過した場合であれば、いわゆる入国後の制限が課されないということになるわけでございますので、新たな生活様式を踏まえて、様々な感染症対策を講じた上で、ホストタウンのニーズに応じた交流を実施することができるのではないかと考えてございます。類型ごとに幾つか示してございますけれども、公開演技会の見学や講演会、あるいは記念館の訪問や祭りの見学、さらにはウといたしまして、競技体験、書道体験などを検討してございます。いずれの場合も、その場面ごとに応じた適切な防疫対策を講じながら実施をすること考えております。

このほか、次の7 ページ目でございますけれども、検査といたしまして、ホストタウンに滞在中の選手等、また、選手等と一定の接触が見込まれるホストタウン等の関係者につきまして、検査の実施が必要でございます。また、検査結果につきましては、保健所や組織委員会などと速やかに情報を共有することが必要だと考えております。いずれにいたしましても、詳細については、別途定めるとしております。

5 といたしましては、感染疑いの者が発生した場合の対応でございますけれども、あらかじめ、ホストタウン等の自治体は、都道府県や保健所と連携して対応フローを定めておくということ。

また、6 といたしましては、関係者との調整、連絡体制、特に医療・保健関係と書いてございますけれども、ホストタウン等の自治体は、都道府県や保健所、医療機関等との連携体制を構築しておくということが必要であると考えております。

こうした手引の内容としましては、本日の会議の後、案を取り、手引という形で自治体にお示し

をしたいと考えております。

以上でございます。

○議事6について、出席者よりそれぞれ発言。

【日本オリンピック委員会 福井専務理事】

日本オリンピック委員会です。

まず、アスリートトラックの運用開始について、入国後あるいは帰国後の14日間待機中の活動について、必要な防疫上の措置を講じた上で、大会に参加することを可能にいただいたことが、東京2020に向けた選手強化活動に一層の拍車がかかると考えております。関係者の皆様の御尽力に本当に感謝申し上げます。

日本国内での国際大会開催を計画している競技団体にとっても、来年の東京2020大会に向け、大きく前進できることとなります。国際大会で競え合えるということは、選手強化の観点から考えますと、日本選手の現在の世界でのポジションというものをしっかり確認できて、今後、オリンピックに向けて、個人競技あるいはチーム競技としての戦略をしっかりと組んでいく上でも、とても重要なこととなります。いずれにしましても、受け入れる側の責任も一層大きくなりますので、防疫対策を十分にとって、安心・安全な活動ができますように、競技団体とともに全力で努めてまいります。

また、本日、御議論いただきました観客の感染症対策については、日本代表選手団といたしましても、本当に大切な対策だと考えております。

オリンピック・パラリンピックに向けて、スタジアムにおける実証実験など、データ収集に御尽力をいただいた皆様、本当にありがとうございます。

先日、代々木第一体育館で開催されました体操競技の国際大会において、内村航平選手が語っていましたが、観客の皆さんの声援、歓声というのでしょうか、それがアスリートのパフォーマンスに大きく影響するのだということは、選手自身が一番よく理解しているというコメントもありました。この大会では、約2,000人の観客の皆さんに入らせていただいて開催されたのですが、マスク着用、そして、声を出しての応援はなしということで、拍手のみの応援というスタイルでしたが、それでも観客の皆さんの前で試合ができたことそのものに感謝をしたいと言っておりました。観客の皆さんの存在と、そして、会場の盛り上がり、それが選手のパフォーマンスにつながって、大会の成功に結びつくことは間違いないと思います。

国民の皆さんに、どうかできないと思わないで、どうやったらできるかを皆さんと考えて、どうにかできる方向に変えてほしいと、最後の挨拶で語っておりましたが、観客の皆さんはもちろんですが、アスリート、関係者、全ての皆さんの安心・安全を第一に考えた上で、その上で、一人でも多くの方に競技場で応援していただけることを心から望んでおりますし、日本代表選手団といたしましても、関係者の皆さんと、これから協力して、そして、考えていきたいと思っております。

どうぞ、よろしく願いいたします。

【日本パラリンピック委員会 河合委員長】

今日は、資料に基づいた説明をありがとうございました。

まず、アスリート用の東京オリパラ準備トラックにつきまして、先ほど福井専務理事からもありましたように、海外の選手に対しましても拡大いただくということを決定いただきまして、ありがとうございます。十分な防疫措置を講じつつ、競技団体と協力しながら強化を進めていきたいと思っております。

2つ目ですけれども、大変大きなテーマになっておりますけれども、パラアスリートの適切な感染症防止策について、我々がこれまで繰り返し要望してきたことを踏まえ、基本的な考え方、主な論点、そして、具体的な対策を取りまとめていただいたことに、心からお礼を申し上げたいと思っております。密接しての介助やサポートなくして、パラアスリートの方々には、競技に参加できない、生活できない方々もいるのも事実です。そのことを理解いただきながら、本当に、このような決定をいただいたことは、大きな一歩と思っています。パラリンピックそのものにできないインポッシブルを、できるに変える、アイトポッシブルに変えていく、こういう考え方があると、我々は思っております。今回の決定は、大会時におけるパラアスリートに向けての合理的配慮を決定いただいた、こういう方針を固めていただいたと受け止めています。この方向性に基づいて、より個別具体的な対策を障がい種別、程度に応じて行っていくものと思っておりますが、引き続きの十分な連携を取りながらの協議、連携をお願いしたいと思っております。日本選手団といたしましても、NPCは、選手団の中でですけれども、パラアスリートの感染防止を準備して、その取組状況を包括的に管理する責任者を置くとなっておりますので、JPCとしても早急に準備に取りかかっていたいと思っております。

最後に、先ほどもありました観客の感染症対策についてですけれども、アスリートの思いとしては、やはり、満員の、多くの皆さんの前でパフォーマンスを発揮したいという気持ちがあります。これは、事実だと思っております。しかし、我々が今、取り組んでいるのは、最優先に考えるべきは、やはり安全で、安心な大会を実施するということだと思っております。来春の状況を見てということですので、その中で最高の状況で、アスリートには最大のパフォーマンスを発揮できるよう、我々としても全力でサポートしていきたいと思っております。

今後とも、引き続きの対応を続けていきたいと思っておりますので、御支援、御協力のほど、よろしく申し上げます。

【内閣官房オリパラ事務局 藤原総括調整統括官（川崎市健康安全研究所 岡部所長の意見の紹介）】

まず、岡部先生のコメントでございます。

1、全般に関してということで、マスクについては、近接距離であること、換気が悪いところ、混雑しているところでの着用は特に必要ですが、暑さ対策との兼ね合いもあるため、場面ごとに精査が必要ではないかと考えます。いつでも・どこでも・常に、という考え方ではないという認識を持つことが重要と思っております。

ワクチンが巷間で話題になっています。効果や安全性が認められたワクチンがあるに越したことはありませんが、ワクチンがある、ということがオリパラ開催にあたっての前提ではなく、むしろワクチンが実用化されてもされなくても万全の対策を講じて開催する、ということを確認してお

きたいと思います。

2、資料3-1についてでございます。観客に体調不良者が発生した場合の対策にある、観客用医務室について、感染症疑い患者を診ることができるようにしておいた方が良いと思います。また、関係医療機関の搬送はどのようにするのか具体化しておいた方が良いと思います。必ずしも救急車とは限らないということでございます。

3といたしまして、資料3-2についてでございますけれども、(2)の中の、飲食店におけるアルコール飲料の提供は慎重にした方がよいのではないのでしょうか。また、トイレについては、特に密に多数が並んでしまう可能性があり、要注意場所の一つであることに留意が必要です(臨時トイレの設置なども含め)。

4、資料4-1についてでございます。(3)都市ボランティアが実施する対策例として記載されております、活動後の報告については、どこへ報告するか明確にした方が良いと思います。

5といたしまして、資料5でございますけれども、(5)ホストタウン交流の類型ごとの留意事項として記載されている茶道体験について、茶道は、基本的には人と人の間隔が空いて、静かな状況で、大声での会話等がないことから、特段の問題はないものと考えます。

以上が、岡部先生です。

【内閣官房オリパラ事務局 藤原総括調整統括官(国立保健医療科学院健康危機管理研究部 齋藤部長の意見の紹介)】

続いて、齋藤先生のコメントでございます。

1といたしまして、国内外の感染状況についてということです。今回の論点となっている観客の感染症対策を検討する際には、国内外の感染状況を十分に評価した上で、観客数の上限や、外国人観客の取扱いを検討してほしい。聖火リレーやライブサイトの運営についても、国内の流行状況によってはイベントそのものを見直すことも含めて検討してほしい。

2といたしまして、対策に当たっての留意点でございます。感染対策には、観客らの協力が不可欠である。事前にルールを定めたとしても、どうしても盛り上がってしまって、ルールを守らない観客がでてくることも懸念される。悪質な場合には退場いただくような厳しい措置も考えざるを得ない。

一方で、守るべきことをルールとしてただ押しつけるのではなく、自発的な感染対策を促す、日本らしいソフトなアプローチを前面に出していきたいところである。スポーツイベントは、スポーツを愛するファンが集う場所なので、観客がアスリートやスタッフと共に感染対策と一緒に取り組むような仲間意識を作っていくことが有効である。観客が意識せずに取り組めるように、あるいは楽しんで対策に協力できるように工夫してほしい。

感染症対策の観点からすると、屋内会場における対策は特に重要である。会場ごとに、3密が発生しやすい場面を事前に確認して対策を講じてほしい。特に、ラストマイルから入退場時の段階的な誘導による混雑回避や、一定の方向に移動する流れを作るなど、観客の誘導にも配慮して欲しい。

屋外会場やラストマイルの場面では、感染症対策と暑さ対策の両立も重要な視点である。暑さのためにマスクを着用できない場合には、ソーシャルディスタンスの確保を重視すべきである。

飲食の提供についてはよく検討していただきたい。先日訪れた横浜スタジアムではアルコールの

提供時間を制限するといった工夫もあった。こうした先行事例の取組も参考にしたらよい。

こういった内容でございます。

**【内閣官房オリパラ事務局 平田局長】**

本日は、関係者の皆様にお集まりいただきましたことに、感謝申し上げます。

まず、観客の感染症対策については、観客の安全と地域の安全の両立を図る観点から、国内外の感染状況やイベント開催状況などを踏まえ、万全な対策を講ずる必要があり、専門家の意見も踏まえ、来春までに丁寧に検討を進めることが不可欠であります。

聖火リレー、ライブサイトについて、専門家の方から御意見をいただきましたが、その特性も踏まえて、リスクを最小とするよう、感染拡大防止に万全を期して検討を進めていただきたいと思います。

ホストタウンについては、感染症対策を講じた上で充実した交流を実現し、それを大会後のレガシーとしてつなげることが必要です。そのため、本日提示された手引に基づきまして、受入れ自治体が受入れマニュアルを作成し、しっかりと準備を進められるよう、国としても支援していきたいと考えます。

パラアスリートの感染症対策の具体化に当たっては、IPC、JPC と連携して障がいの内容に応じてきめ細かく検討し、全てのパラアスリートが安心して競技に臨める環境を整えるべく、関係者の一層の御尽力をお願いします。

なお、外国人及び海外から帰国した日本人選手が、日本国内で開催されるテストイベントや国際大会に参加することが可能となるアスリートトラックの運用開始は、来年の東京大会開催に向けて大きな前進であると考えます。

最後に、関係者の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げまして、私からの発言とさせていただきます。

○閉会にあたり、藤井内閣官房副長官補より発言。

**【藤井内閣官房副長官補】**

本年9月に第1回目の会議を開催してから、本日まで5回にわたり、アスリートや大会関係者、観客の感染症対策について、様々な御議論や御意見をいただいております。今後は、中間整理に向け、これまで議論してきたことについて、極力多くの項目について、方向性、内容を確定させるよう、精力的に調整を図ってきたいと思います。

それに加えまして、来年7月までの詳細な作業工程表を取りまとめる必要がございます。それらを合わせて中間整理とすることとしたいと考えておりますけれども、その方向で進めてよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そのような方向で中間整理に向けた作業を進めてまいりたいと思います。

ほかに御意見がないようでしたら、時間の関係もございましたので、本日の議事はここまでとさせていただきます。本日も、会議終了後、プレス対応として、国、東京都、大会組織委員会

の事務方から後ほど記者向けのブリーフを行います。資料として本会議の資料を配布いたします。  
本日は御多忙のところをどうもありがとうございました。

(以 上)